

「ここ滋賀」企画催事利用要項

(令和4年4月以降)

滋賀県

運営事業者：アインズ株式会社

初 版 (令和4年4月)

第2版 (令和5年3月)

目次

1. はじめに-----	1
2. 「ここ滋賀」について-----	1
3. 利用可能エリア等 -----	2
4. 実施条件 -----	3
5. 利用手続 -----	4
6. 広報・集客 -----	5
7. 本要項にかかる問い合わせ先 -----	6
8. その他 -----	6

(別紙1) レイアウト図

(別紙2) 利用申請書

(別紙3) 商品リスト

(別紙4) 誓約書

(別紙5) 実績報告書

1. はじめに

この要項は、滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」の企画催事にかかる手続きや留意事項等を記載しています。利用にあたっては、本要項および別添「ここ滋賀企画催事利用の手引き」を確認の上、エントリーをお願いします。

2. 滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」について

(1) 基本コンセプト

ここ滋賀の基本コンセプトは、次のとおりです。

『全国・世界から選ばれる滋賀』へ

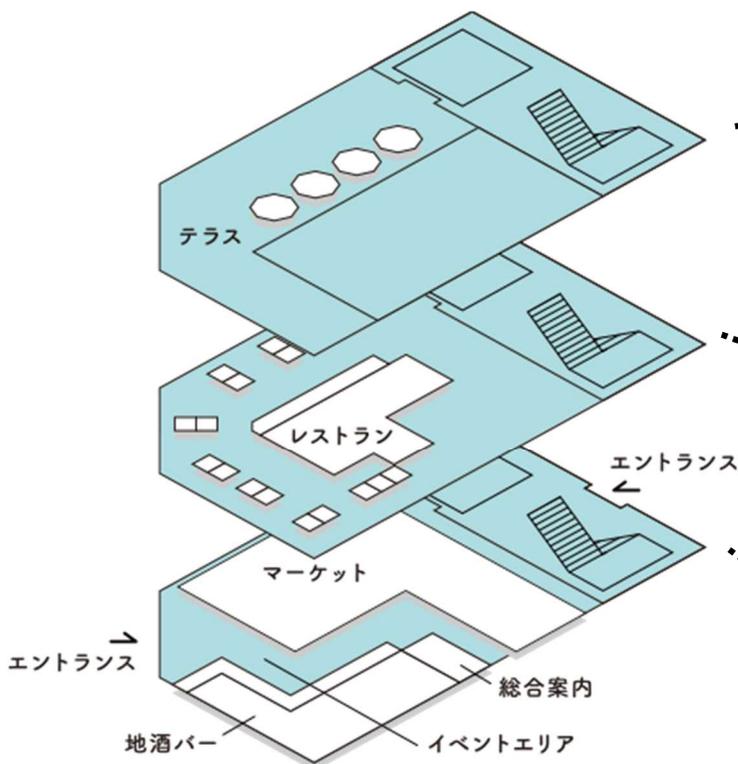
“東京で滋賀の魅力を体感できる場所”

滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の
発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う拠点



企画催事は、地域のヒト、コト、モノや四季など様々な角度から滋賀を切り出して演出し、販売（マーケット）や食の体感と一体で魅力を深掘りして伝え、来館者に体感いただく場です。

同時に、利用される皆様にとっては、店頭での対面販売により来館者からの意見や評価など、消費者の生の声を聞くことができ、今後の商品開発や改良に必要なニーズを把握する場としても期待できます。



(2) 所在地

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー

【アクセス】東京メトロ・都営地下鉄日本橋駅 B6、B8 出口すぐ

J R 東京駅八重洲北口・日本橋口から徒歩 6 分

無料巡回バス メトロリンク日本橋「地下鉄日本橋」停留所最寄り

(東京駅八重洲口より約 10 分間隔で運行)



(3) ここ滋賀の営業時間

1F	マーケット、総合案内、 地酒バー「SHIGA's BAR」	10:00 ~ 20:00
2F	レストラン 「近江牛もりしま <small>かんかんかん</small> 寛閑観ここ滋賀」	11:30 ~ 14:30 (ランチ) 17:00 ~ 22:00 (ディナー)
RF	テラス	10:00 ~ 20:00

定休日：年末年始

※営業時間については、変更になる可能性がございます。

(4) 運営事業者

アインズ株式会社

<https://www.shiga-web.or.jp/eins/>

3. 利用可能エリア等

(1) 利用可能エリア

場所	住所	利用人数の目安
1F イベントエリア	東京都中央区日本橋 2-7-1	—

2F レストラン	東京日本橋タワー	15～30名
RF テラス		16名

- ・ 詳細は「(別紙1) 利用可能エリア レイアウト図」を参照ください。
- ・ 利用人数については、開催内容に応じて協議の上で決定します。

(2) 利用可能時間と利用条件、利用期間

場所	利用可能時間	利用条件	利用期間
1F イベントエリア	10:00～20:00		1日～7日間
2F レストラン	営業時間中 11:30～14:30 (ランチ) 17:00～22:00 (ディナー)	貸切に伴う飲食料金が必 要となります。	要相談
	アイドルタイム 14:30～16:45		1日～7日間
RF テラス	10:00～20:00		1日～7日間

- ・ 物販や飲食、参加費制セミナー等を伴う企画催事の場合は、売上金額(税込)の10%を手数料としていただきます。
- ・ 1F イベントエリアの利用時間については、マーケットの営業時間と同じ時間でのご利用を基本とします。
- ・ 利用にあたっての詳細は、「ここ滋賀催事利用の手引き」をご覧ください。

4. 実施条件

(1) 実施できる事業

利用可能エリアで実施できる事業は、次に該当するものとします。

○ ブランド力向上に寄与する催事

滋賀の魅力(テーマ:食と農/ものづくり/歴史・祭り・文化/自然・琵琶湖/美・健康/近江商人等)を、ストーリー性を持って情報発信し、滋賀の総合的なブランド力向上に寄与する催事。

○ 滋賀県のファンづくりに資する催事

滋賀県民と首都圏の人々との交流等を通じ、「滋賀県のファンづくり」に資する催事。

<具体的な実施内容例>

1F イベントエリア 店頭販売、実演販売、試飲・試食

2F レストラン 講演会、交流会、ワークショップ

RF テラス パネル展示、ワークショップ

※詳しくは「ここ滋賀」企画催事事例集をご覧ください。

(2) 利用対象者

利用可能エリアを利用できる者（以下「利用者」という。）は、滋賀県ここ滋賀および運営事業者のほか、次に該当する者とします。

- ① 滋賀県(滋賀県ここ滋賀は除く)
- ② 滋賀県内の市町
- ③ 滋賀県内の商工会議所・商工会・観光協会・農業協同組合等の公益的または公共的団体¹
- ④ 滋賀県内に事務所または事業所を有する企業・団体・生産者
- ⑤ 滋賀県にゆかりのあるもしくは滋賀県と新たな関係を築こうとする企業・団体等
- ⑥ その他、県および運営事業者がその利用を認めたもの

(3) その他

次の場合は利用いただけませんので、ご了承ください。

- ・ 公の秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- ・ ここ滋賀の管理運営上、支障があると認められるとき。

5. 利用手続

まずは企画催事の利用を計画された時点で、事前にご相談ください。企画催事の実施にあたっては、滋賀の魅力が伝わる内容とし、ここ滋賀から効果的に情報発信ができるように、企画段階から県および運営事業者が参画し、利用者と協議を行います。

(1) 企画催事の利用申込

企画催事の利用申込については、以下のフローに従い、利用決定の連絡をもって申込受付完了します。



① 申請書・商品リスト・希望日程提出

企画催事の実施内容や希望日程、希望場所を記載した「（別紙2）利用申請書」および「（別紙3）試食・試飲・物品販売商品リスト」、「（別紙4）誓約書」を運営事業者へ提出してください。希望日程については、希望時期の企画催事の予約有無を事前にお問い合わせください。

② 関係者協議

利用者、県、運営事業者にて、滋賀県の魅力を発信する企画内容とするため協議を行います。また、この際にレイアウトや使用備品についても確認を行います。

③ 利用決定

¹【地方自治法第157条】

普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる。

【行政実例 昭和24.1.13 昭和34.12.16】

公共的団体とは、農業協同組合、森林組合等の産業経済団体、老人ホーム、育児院等の厚生社会事業団体、青年団、婦人会等の文化事業団体など公共的な活動を営むものは全て含まれ、公法人でも私法人でもよく、また、法人でなくてもよい。

利用申請書に基づき、日程や内容について、運営事業者から利用決定の連絡を行います。

④ 実施

「「ここ滋賀」催事利用の手引き」に基づき、実施してください。

⑤ 実績報告書

参加者数や売上金額、実施した感想や運営事業者へのご意見などについて、「(別紙5)実績報告書」に記載いただき、運営事業者までご提出ください。

(2) エントリー提出先

企画催事の申込を希望される方は、「(別紙2)利用申請書」および「(別紙3)試食・試飲・物品販売商品リスト」、「(別紙4)誓約書」に必要事項を記入の上、下記宛先までメールで送付してください。

Email : event@cocoshiga.jp

郵送でご提出は下記まで、郵送でお送りください。

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-12-6

アインズ株式会社東京支社 ここ滋賀事業部 企画催事担当 宛

※提出書類は返却いたしません。

6. 広報・集客

- ・ 「(別紙2)利用申請書」をもとに、ここ滋賀ホームページ(<http://cocoshiga.jp>)や SNS などにて掲載し、告知を行います。
- ・ チラシ作成やホームページへの掲載をされる際は、利用者のお問い合わせ先の明記をお願いします。
- ・ ここ滋賀の館内で事前にチラシ配布等をご希望の場合は、50部程度送付ください。ただし、パンフレットラックに設置できるチラシの数には限りがございますので、常時設置できない場合もございますことをご了承ください。
- ・ 利用者による当日のチラシ配布については、配布方法、配布枚数等を事前にご相談ください。なお、ここ滋賀建物外周辺でのチラシや資料の配布、屋外ポスターの貼付、のぼり旗を立てるなどは、店舗管理細則上、禁止されておりますので、ご注意ください。
- ・ ここ滋賀のロゴマークについては、企画催事の告知などでご利用いただけますので、事前にご相談ください。
- ・ 事前の参加申込制により催事を実施される場合は、利用者で責任を持って集客・受付を行い、申込者の管理等行ってください。

7. 本要項にかかる問い合わせ先

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-12-6

アインズ株式会社東京支社 ここ滋賀事業部 企画催事担当 宛

Email : event@cocoshiga.jp TEL : 03-5256-6051

※極力メールでの問い合わせをお願いします。

8. その他

要項のダウンロードや問い合わせ等については、滋賀県ホームページにも掲載しております。
詳細は、ここ滋賀ホームページをご確認ください。

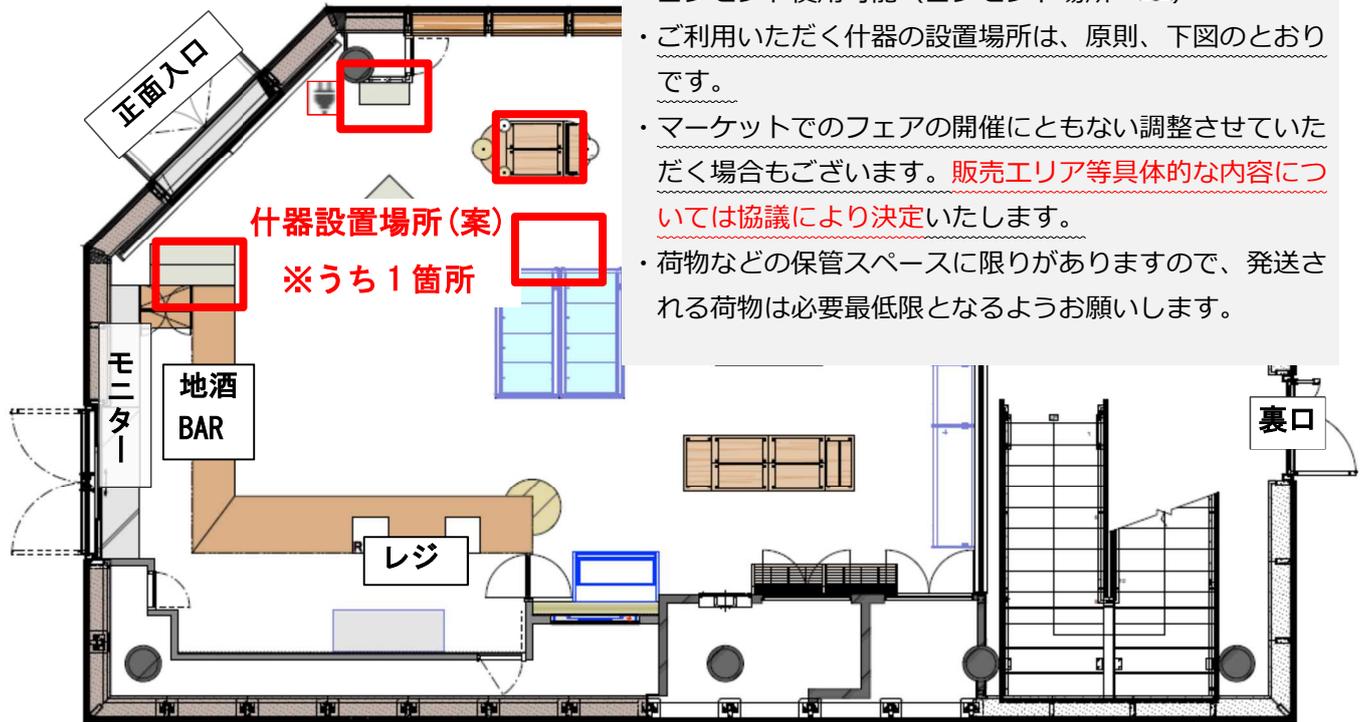
滋賀県ホームページ 企画催事（イベント）での「ここ滋賀」の利用について

・ URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/cocoshiga/300695.html>

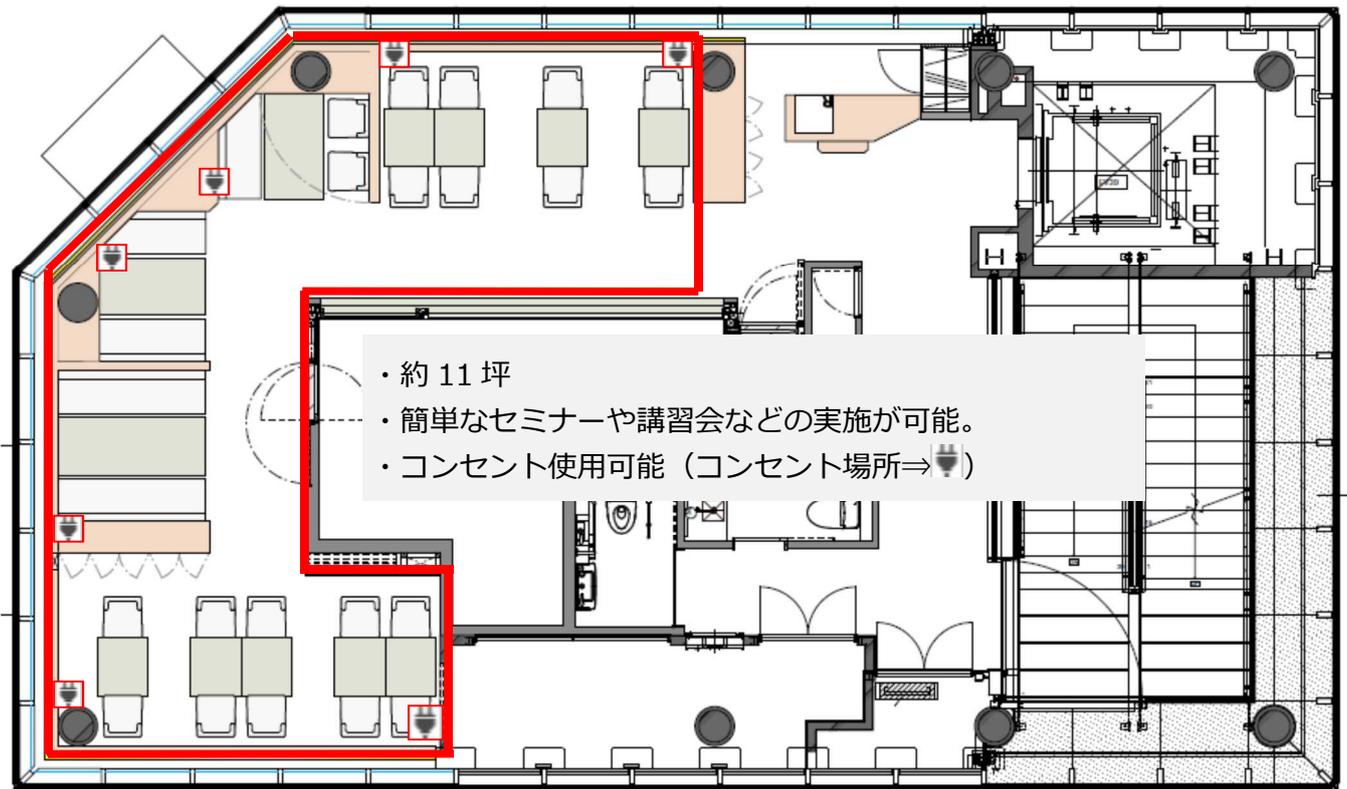


<レイアウト図>

1F イベントレイアウト



2F レストラン



RF テラス〈参考〉

- ・約 13 坪
- ・4 人掛けテーブルセット (4 組) が使用可能
- ・コンセント、水道設備使用可能

